

【食育のふるさと阪谷をよくする会より お知らせ】

第13回

阪谷の今を考える 座談会 開催!!



阪谷の今について、みなさんが感じていることや思っていることを聞かせてください!!

あなたの参加をぜひお待ちしています!!

【今回のテーマは…

『新民生委員・児童委員、区長との懇談』です】

令和7年12月から3年の任期で、新しい民生委員・児童委員のみなさんが就任されました。福祉を必要としている地域内の住民の方々の情報を交換・共有するとともに、新民生委員・児童委員さんと交流を深めましょう。

民生委員・児童委員のお仕事は？

福祉を必要としている高齢者などの情報交換

【開催日】

令和8年2月13日(金)



時 時間
場 所
対 象
そ の 他

午後7時～
阪谷公民館 2階 和室
阪谷地区住民ならどなたでもOK
申込不要です



* 各種状況により延期等になる場合は、QRコードからつながる市HP上の「阪谷の今を考える座談会」のページでお知らせします。ご了承ください。

【問合せ】阪谷公民館 67-1111 【主催】食育のふるさと阪谷をよくする会 【共催】阪谷地区区長会

阪谷地区の民生委員・児童委員

集落	お名前	担当地区
南六呂師	長谷部 祐圓	南六呂師
橋爪	丸葉 勝彦	橋爪、蓑道
堂嶋	川端 隆栄	落合、堂島、金山、小黒見
森本	米澤 せつ子	柿ヶ嶋、八町、森本
松丸	多田 和明	松丸、萩ヶ野、石谷
不動堂	中村 諭	花房、不動堂
大月	長谷川 俊基	伏石、大月、御領
南六呂師	伴 紀好	阪谷地区担当の主任児童委員

民生委員児童委員信条

- 1 わたくしたちは隣人愛をもって社会福祉の増進に努めます。
- 1 わたくしたちは常に地域社会の実情を把握することに努めます。
- 1 わたくしたちは誠意をもってあらゆる生活上の相談に応じ自立の援助に努めます。
- 1 わたくしたちはすべての人々と協力し明朗で健全な地域社会づくりに努めます。
- 1 わたくしたちは常に公正を旨とし人格と識見の向上に努めます。

児童憲章 前文

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、良い環境のなかで育てられる。